

そ  
う  
し  
し  
よ  
う  
。

相  
談  
し  
し  
よ  
う  
。



全国の都道府県で多重債務者を対象に、専門家による無料相談会を開催。  
債務整理や生活再建に向けて、まずはこの機会に相談窓口へ。  
中小事業者、個人事業者の方のご相談も受け付けています。

2010

# 多重債務者相談強化キャンペーン

10.9/1[水] ▶ 10.12/31[金] 都道府県ごとに無料相談会の開催日程が異なります。

無料相談会の開催予定は、以下の番号でご案内します。

※金融庁ホームページでも開催予定を案内しています。(http://www.fsa.go.jp/policy/kashikin/)

法テラス・コールセンター

おなやみなし  
0570-078374  
03-6745-5600

金融庁・貸金相談デスク

※貸金相談デスクでのご案内は12/28まで  
※この電話での多重債務相談は出来ません

0570-001127  
03-3506-7229

金融庁・金融サービス  
利用者相談室

※この電話での多重債務相談は出来ません

0570-016-811  
03-5251-6811

消費者ホットライン  
(消費生活相談窓口)

ゼロ・ゴー・ナナ・ゼロ 守ろうよみんなを  
0570-064-370

法テラスは、国が設立した公的な法人です。全国の法テラス事務所では、収入や資産が一定額以下であるなどの条件を満たした個人の方を対象に無料法律相談を実施しています。

270 SOYINK  
古紙配合率70%再生紙および大豆インクを使用しています。

主催：多重債務者対策本部・日本弁護士連合会・日本司法書士会連合会・日本司法支援センター(法テラス)